

国民健康保険等のお知らせ

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納期限について

▽7月分：7月31日(木)
 ▼8月分：9月1日(月)
 ▼9月分：9月30日(火)

保険料を納付書で納めている方は、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストア、各区分事務所、区役所1階国保年金課で納めて下さい。

付書であれば、コンビニエンスストアで保険料を納付出来ます。
 ●保険料のお支払いは原則口座振替にしています
 保険証、預(貯)金通帳、通帳で使用している印鑑をお持ちになり、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、各区分事務所、国保年金課でお申し込み下さい。
 *年金から差し引いて納付するものを除く

■対象金融機関
 みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、朝日信用金庫、城北信用金庫、ゆうちょ銀行・郵便局
 ■受付手続きに必要なもの
 国民健康保険証の証記番号番号が分かるもの(保険証、保険料の通知書等)、対象金融機関の普通預貯金のキャッシュカード

◆倒産・人員整理等により失業した方は国民健康保険料の軽減申請を
 企業の人員整理や倒産による解雇等により失業し、国民健康保険に加入された方は、申請により国民健康保険料が軽減されます。
 対象 失業時に65歳未満で、次の要件をすべて満たしている方
 ▼雇用保険受給資格証に記載されている離職理由コードが11、12、21、22、31、32の方(特定受給資格者) または23、33、34(特定理由離職者)の方
 ▼離職日が21年3月31日以降の方
 軽減額 対象者本人の前年の給与

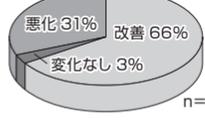
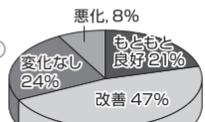
所得を100分の30として算出した賦課のもととなる所得額を基に保険料を算定します。また、軽減後の給与所得で均等割額の軽減判定及び、高額療養費の所得区分の判定も行います
軽減期間 離職の翌日の属する月からその翌年度末
 *会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します
申請に必要なもの 雇用保険受給資格者証(ハローワークから交付を受けた書類)、印鑑、国民健康保険被保険者証
申請・問合せ 国保年金課
 区内線2374

医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防等の取り組み成果

■医療費分析
 24年12月～25年5月のレセプトデータ(43万5千件)を分析しました(表1参照)。
糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防
 レセプトデータを基に、糖尿病重症化予防指導の対象者を選定し、25年8月から6カ月間の保健指導を実施しました。45人の被保険者が応募し、43人が指導を終了しました(表2参照)。

表1 医療費上位の疾病(6カ月分の金額)

疾病項目	医療費(億円)	医療費に占める割合
高血圧性疾患	4.5	5.8%
腎不全	4.1	5.3%
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	4.0	5.1%
その他の消化器系の疾患	3.5	4.6%
その他の悪性新生物	3.2	4.1%
糖尿病	3.0	3.9%

 表2 指導の結果(指導開始時と終了時の比較による)
 ・血糖コントロールについては、66%に改善が見られ(右図)、BMIも25.0以上の肥満に属する人が63%から54%に減少

 ・食生活については92%(下図①)、運動・活動量については、47%(下図②)が改善

 ① 改善92%、悪化31%、変化なし3%
 ② 改善47%、悪化8%、変化なし24%

心身障害者福祉手当等のお知らせ

次の手当に該当する方で申請していない方はお問い合わせ下さい。
●心身障害者福祉手当(区の制度)
対象・支給額(月額)
 ▼身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・3度の方、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方及び区指定の難病の方：1万5500円
 ▼身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方：9500円
 *新規申請は、対象となった年齢が65歳以上の方は出来ません。また、施設入所者、児童育成手当(障害手当)の支給対象児童、障がい者本人または障がいの児の保護者等の所得(8月1日～27年7月31日は、25年中の所得)

が、表1の本人所得制限額を超える方には支給されません
●特別障害者手当(国の制度)
対象・支給額(月額) 20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため日常生活で常時特別の介護が必要な状態(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2程度程度の障がい)が重複している方、これらと同等の重度な精神障害、疾病の方で一定の要件に該当)の方：2万6千円
 *施設等入所者、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方、障がい者本人及び配偶者・扶養義務者等の所得(8月分～27年7月分は、25年中の所得)が、表2のそれぞれの所得制限額以上の方には支給されません
●障害児福祉手当(国の制度)
対象・支給額(月額) 20歳未満で、重度の障がいがあるため日常生活で常時介護を必要とする状態(おおむね身体障害者手帳1・2級の一部、愛の手帳1・2程度の方、これらと同等の精神障害、疾病の方で一定の要件に該当)の方：1万4140円
 *施設入所者、障がい者本人及び

表1 所得制限額(心身障害者福祉手当)

扶養親族などの数	本人所得
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人以上1人につき	38万円加算

表2 所得制限額(特別障害者手当・障害児福祉手当)

扶養親族などの数	本人所得	配偶者及び扶養義務者の所得
0人	360万4000円	628万7000円
1人	398万4000円	653万6000円
2人	436万4000円	674万9000円
3人以上1人につき	38万円加算	21万3000円加算

*20歳以上の障がい者は本人の所得
 *20歳未満の障がい児は、障がい児の生計を維持している保護者等の所得
 *扶養親族等に特定扶養親族(16歳以上19歳未満の者に限る)があるときは、1人につき25万円加算

荒川区の結婚相談所
 お見合い結婚しませんか
 創業昭和45年 伝統と信頼の **全国仲人連合会**
 親御様からのご相談も歓迎
 20～80代 会員多数
0120-70-8000
 http://e-miai.jp/ 東京都荒川区西日暮里2-25-1 ステーションゲートタワー3F

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取
 ご入用でお困りの際は金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン ロレックス・オメガ・シャネルのバックなどを担保に3カ月を期限にお金が借りられます。借りたお金と利息を支払えば品物はお手元に戻ります。利息を支払うことで、期限の延長もできます。
 ロレックス・シャネルのバック 商品券などもお売り下さい。
 *和服や毛皮などの衣類、ライター、銀(シルバー)、パールネックレスなどはお断りしております。
 都電荒川線「三ノ輪橋駅」左折 徒歩2分 **日曜定休**
 荒川区南千住1-32-1 **ながさわ 質屋** 検索
 ☎03-3891-1608

マル経融資 小規模事業者経営改善資金 日本再出発
 国(日本政策金融公庫)の融資制度です
融資限度額 2,000万
 小規模事業者のみなさんの 事業資金の調達をサポート!!
担保・保証人 不要 利率 1.45%
 (国庫保証) (平成26年4月9日現在)
 まずは東京商工会議所にご相談ください
 事業・経営に関する 法律の問題でお困りの方 東京商工会議所の「窓口専門相談」をご利用ください!
 ●専門相談員(弁護士)と無料でご相談いただけます。
 ※事前予約制です。電話でご予約ください。[原則1回 30分]

相談内容	相談員	相談日	相談時間
法律	弁護士	毎月第2木曜	13時～16時

 東京商工会議所 荒川支部 荒川区荒川2-1-0 セントラル荒川ビル9階
 対面・お申し込みは 東京商工会議所 荒川支部
 営業時間 平日09時～17時 TEL: 03-3803-0538